

ている。

7 「政(まつりごと)」とは

我が国では、「政治」のことを「まつりごと」と言うことがある。これまで述べてきたように、「政治」と「統治」とはほぼ同義で使われており、「まつりごと」も、「政治」と同様、両方の意味を含んだ使われ方をしている。

前尾繁三郎元衆議院議長によると、「政」という漢字の「正」は「征」の原字であり、撲撃を意味する「支」との合字であって、武力でもって制圧することを意味したという(前尾、一九七四年、一三、一四頁)。それが、その後、権力による霸道政治から道義による王道政治へと進化していったという。こうした文脈で言うと、漢字の方は、統治そのものを言っていると言ってもいい。

一方、日本語の「まつりごと」については、「古事記」の天孫降臨の条に初めて出たものとし、その解釈としては、「祭事説」と「奉事説」の二つがあり、前者は、北畠親房が『神皇正統記』で唱えているもので、かつて神と天皇が一体化していたことから、神を祭ることが政であったとする(前尾、一九七四年、二六一―二八頁)。後者は、本居宣長の説が代表的なもので、天皇の天命を奉(うけたま)わり、自分の能力や技能を用いて奉仕することだとして、政とは天皇に奉仕することだとする。ただ、どちらの説も、政の主体が神や天皇ではなく、その下で奉仕する者となり、天皇等は「政の客体」と

してその利益を受けるだけの存在となってしまう、「政」の主体が統治者でないことから、やはり問題があると思われる。正しい読み方からすれば、天皇なり何らかの統治者が何かを祭ると考えるべきであろう。

では、そう考えた場合、何を祭るのかは、二つ考えられる。一つは、神といった超自然物であって、豊作といったことを願うものである。あるいは、何か重大なことが起こったとき、それは他国から攻められたり、飢饉や疫病が起こったときだが、こうしたときに、神に祈り、その判断を仰ぐといったことである。いわゆる「呪術政治」である。政治なり統治の内容が、自分たちで何かをすることではなく、占いに頼ることかと思うと、首をかしげざるをえないが、かつては、裁判が統治の主要な内容だったこともあり、どうしても決まらない場合は、盟神探湯等の占いに頼ったことからすれば、即座に否定できる説でもない。しかし、筆者とすれば、もう一つの考え、怨霊のたたりを恐れ、これを祭るということにしたい。

統治というのは、支配者・被支配者ともに平等の状態において行われるものではない。両者の間には厳然とした差があり、基本的には、強い者が支配者となり、弱い者を服従させることになる。しかし、常に強い者が勝利して弱者が虐げられ続けると、そこには怨念が生じ、ときに統治の安定性を害することになる。あるいは、支配者間でも、抗争が起こって敗北者側をつぶしたり、あるいはそのまま放っておくと、これも怨念を生じさせることになる。我が国の歴史を見ても、菅原道真、橘逸勢、伴善男、崇徳上皇等がそうであった。支配の安定・継続性を考えると、強者はときに弱者や敗者に配

慮する必要がある。それが「祭る」だと考えるのである。筆者は、何度も述べたように、政治とは統治を最善化させるものと考えており、「弱者や敗者を祭る」こともその一つであって、広い意味で言うところ、統治者の心構えの一つでもある。「政治」が government を言うのに対し、「まつりごと」の方は politics の意味をより強く持つものだと考えていい。

実は、こうした弱者や敗者に対する配慮が、今でも政治の現場で行われているのである。国会で与野党が厳しく対立する法案を審議するとき、よく識者やマス・メディアが言うのは、与野党が、どちらも十分と言うくらい時間をとり、自由闊達に議論し、最後は強行手段に訴えたり、議事妨害することなく、粛々と採決し、多数決で決めることがもつとも大事だということである。

しかし、筆者は、こうしたことは形式的なことでも、もつとはるかに大事なものは、結論を受け入れがたい少数者や弱者、あるいはそういう人たちを代表する少数党に、どれほどの配慮がなされ、彼らもどこまで甘受するかということだと思っている。議会で議論されるのは、学生の討論会の議題のようなものではない。法律は、人々の権利・義務を定めたり、何らかの便宜を与える一方で、何らかの負担を強いたりする。つまり、人によっては、自分の命や財産、生活がかかっていたり、自分の引けない感情にからむものだったりするのである。そうした場合に、十分な議論をして多数決で決めたことであれば、本当に誰もが納得し、受け入れるのだろうか。一般的に、人は、自分に犠牲を強いるようなものであれば、まず第一に廃案を望むだろうし、次善の策としては、修正を求めるだろう。それだけなら、何らかの手当や償いを求めるに違いない。それも無理で、一方的に犠牲を払う側にいなけ

ればならないときに、果たして、善処をお願いしている議員が淡々と質疑を行い、採決のときにただ反対として自席に座っていることを容認できるだろうか。場合によっては、自分たちの怒りをその場で見せてほしい、体を張って阻止してほしいと思うのが人情ではないだろうか。少数者も、自分たちの要求が認められない客観的事情は当然のごとくわかるわけで、それでも自分たちの思いをわかってくれた、それを国会の場で他の議員にわからせてくれたということでもって、その嫌な結果を受忍してくれるのである。それゆえ、筆者は、一定程度の議事の騒然さには寛容であっていいと思っている。ただ、先に述べたように、議会は権力闘争の舞台でもあり、こうした弱者配慮の手法が権力闘争に結びつくのも必然的と言わざるをえない。このことが、少なくとも国民の反発を醸成し、結果的にいわゆる「政治」そのものに対するネガティブな評価につながっているわけで、その加減が難しいことは言わずもがなのことであろう。